

## 東京電力株式会社

〒100-8560 東京都千代田区内幸町一丁目1番3号  
電話 (03)6373-1111(代表)  
ホームページ <http://www.tepco.co.jp/>

TEPCOとは東京電力株式会社の英語名 Tokyo Electric Power Companyの略称で、テブコと読みます。

株主のみなさまへ

# TEPCO 2011

TOKYO ELECTRIC POWER COMPANY

中間報告書

東京電力株式会社

## 目次

株主のみなさまへ.....	2
福島第一原子力発電所の現況について.....	3
当社の今後の事業運営について.....	7
電力需給の状況について.....	10
営業の概況.....	11
決算の概要.....	13
会社の概要.....	17
株式の状況.....	18

## 株主のみなさまへ

株主のみなさまには、福島第一原子力発電所の事故や節電のお願いなどにより、多大なご迷惑とご心配をおかけしておりますことを心より深くお詫び申し上げます。

これまで、当社は、事故の収束と被害を受けられた方々への賠償に総力を挙げて取り組んでまいりました。現在も、避難されている方々の一日も早いご帰宅を実現するため、原子炉の安定的冷却など事故の収束に向けた取り組みに全力を尽くしているところであります。また、被害者の方々に対する賠償につきましても、原子力損害賠償紛争審査会により中間指針が策定されたことを踏まえ、本年10月より本賠償を開始しております。

こうしたなか、当社は、賠償に充てる資金の交付を受けるため、原子力損害賠償支援機構と共同で、直ちに実行すべき当面の課題をとりまとめた緊急特別事業計画を作成し、11月に国の認定を受けました。今後当社は、同計画のもと、事故の収束や迅速かつ適切な賠償、電力の安定供給の確保に全力を注ぐとともに、コスト削減や資産・事業の売却など経営の合理化を徹底してまいります。

当社は、創業以来最大の危機に直面しており、当面の間、無配とさせていただかざるを得ない状況にあります。このような事態に至りましたことは誠に申し訳なく、株主のみなさまには改めて深くお詫び申し上げます。当社といたしましては、グループの総力を挙げて同計画を実行し、経営を建て直すため最大限の努力を傾注してまいり所存であります。

株主のみなさまにおかれましては、引き続きご指導、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

取締役会長 勝俣恒久

取締役社長 西澤俊夫

# 福島第一原子力発電所の現況について

福島第一原子力発電所事故の収束に向けたこれまでの当社の主な取り組みと、現在の状況等についてご報告いたします。  
(平成23年11月17日現在)

## ■ 事故の概要

平成23年3月11日、福島第一原子力発電所では1～3号機が運転中でしたが、東北地方太平洋沖地震の発生を受けこれらはすべて自動停止しました。原子炉につきましては、停止した後も冷却し続ける必要がありますが、地震の影響により送電線からの電気の供給が途絶えたため、バックアップ用の非常用ディーゼル発電機が自動起動し、原子炉の冷却

を行いました。

しかし、その後約13メートルと推定される巨大な津波に襲われ、非常用電源など様々な設備が冠水したこと等により、原子炉を冷却することができなくなり、その結果、原子炉建屋の爆発や放射性物質の外部への放出という重大な事故を引き起こすこととなりました。

## ■ 年内のステップ2達成に向けて

事故発生から約1か月が経過した4月17日、当社は、原子炉及び使用済燃料プールの安定的冷却状態を確立し、放射性物質の放出を抑制することをめざして、「福島第一原子力発電所事故の収束に向けた道筋」を策定いたしました。

このなかで、「放射線量が着実に減少傾向となっていること(ステップ1)」、「放射性物質の放出が管理され、放射線量が大幅に抑えられていること(ステップ2)」という二つの目標を設定し、目標達成時期については、ステップ1を3か月程度、ステップ2をステップ1達成後3～6か月程度といたしました。ステップ1については予定通り7月に達成しており、

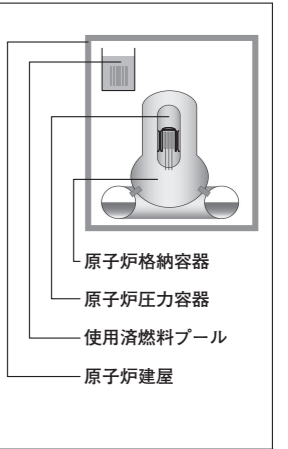
現在はステップ2の達成に向け諸対策を同時並行ですすめております。

こうした取り組みにより、現在、原子炉压力容器底部の温度は1～3号機のいずれも100℃を下回っており、使用済燃料プールについても、1～4号機の温度は、ほぼ通常の値で安定しております。また、放射性物質の放出量は着実に減少しております。

当社といたしましては、引き続き、国や自治体等のご支援とご協力を仰ぎながら、年内のステップ2の達成、さらには避難されている方々の一日も早いご帰宅の実現と国民のみなさまの安心の確保に向けて全力を尽くしてまいります。

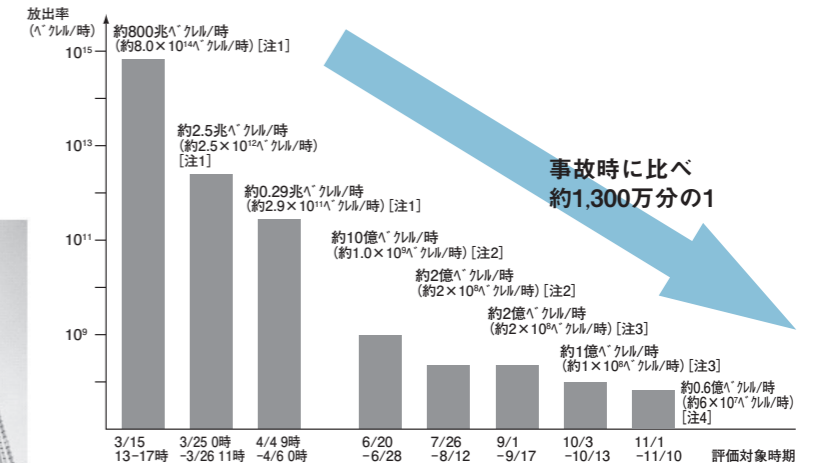
## ■ 設備の状況

	1号機	2号機	3号機	4号機
原子炉	循環注水冷却システム (37℃)	循環注水冷却システム (69℃)	循環注水冷却システム (69℃)	燃料なし
使用済燃料プール	循環冷却システム (20℃)	循環冷却システム (21℃)	循環冷却システム (21℃)	循環冷却システム (29℃)
滞留水	処理施設の安定的稼働により、滞留水全体量が減少			
その他	原子炉建屋カバー設置工事完了	格納容器ガス管理システム設置工事完了	—	燃料プール支持構造物設置工事完了



注1:「原子炉」における温度は、原子炉压力容器底部の温度を記載しております。  
注2:「原子炉」及び「使用済燃料プール」の温度は11月16日時点の温度を記載しております。  
注3:5号機及び6号機については冷温停止中です。

## ■ 1～3号機からの放射性物質(セシウム)の1時間当たりの放出量



放射性物質の飛散を抑制する原子炉建屋カバーの設置工事が完了した1号機

[注1] 第63回原子力安全委員会資料に記載された3/15時点のCs-137放出率(Bq/時)よりCs-134, Cs-137合計放出率(Bq/時)を求めた。同様に3/25時点及び4/5時点でのCs-134, Cs-137合計放出率(Bq/時)を求めた。  
[注2] 6/20-6/28に発電所西側敷地境界付近で測定された空気中のCs-137濃度(平均値)をもとにCs-134, Cs-137合計放出率(Bq/時)を求めた。同様に7/26-8/12に発電所西側敷地境界付近で測定された空気中のCs-137濃度(平均値)をもとにCs-134, Cs-137合計放出率(Bq/時)を求めた。  
[注3] 原子炉建屋上部及び海上のダスト濃度測定結果から、Cs-134, Cs-137合計放出率(Bq/時)を求めた。  
[注4] 原子炉建屋上部(1号機原子炉建屋カバー、2号機格納容器ガス管理システム出口含む)及び海上のダスト濃度測定結果から、Cs-134, Cs-137合計放出率(Bq/時)を求めた。

## 〈事故の収束に向けた主な取り組み〉

### 東京電力福島第一原子力発電所事故の収束に向けた道筋 当面の取組のロードマップ(概要)

目標		ステップ1 目標達成	ステップ2	中期的課題
冷却	原子炉	・安定的な冷却(循環注水冷却と窒素充填の開始)	・冷温停止状態にする(循環注水冷却を継続し、圧力容器温度等を監視)	・冷温停止状態の維持継続
	使用済燃料プール	・安定的な冷却(2,3号機は熱交換器による循環冷却を実施)	・より安定的な冷却(1,4号機も2,3号機と同様、熱交換器による循環冷却を実施)	・燃料の取り出し作業の開始
抑制	滞留水	・滞留水の処理施設の稼働 ・滞留水の保管場所の確保	・滞留水全量を減少	・本格水処理施設の設置 ・廃スラッジ等の処理の研究
	地下水	・遮水壁の方式検討	・遮水壁の設計・工事着手	・遮水壁の構築
その他	大気・土壌	・1号機原子炉建屋カバーの設置工事を実施	・1号機原子炉建屋カバーの設置工事完了 ・3,4号機原子炉建屋上部のがれき撤去 ・格納容器ガス管理システムの設置	・3,4号機原子炉建屋カバーの設置 ・格納容器ガス管理システムの設置
	その他	・仮設防潮堤を設置 ・作業員の生活・職場環境の改善 ・放射線管理・医療体制の改善	・余震、津波対策の拡充、多様な放射線遮へい対策の準備 ・作業員の生活・職場環境の改善 ・放射線管理・医療体制の改善 ・要員の計画的育成・配置の実施	・多様な放射線遮へい対策の継続 ・作業員の生活・職場環境の改善 ・放射線管理・医療体制の改善 ・要員の計画的育成・配置の実施

※「冷温停止状態」の達成には、以下の条件を維持することが必要とされています。  
 ・原子炉圧力容器底部の温度が概ね100℃以下になっていること  
 ・原子炉格納容器からの放射性物質の放出を管理し、追加的放出による公衆被ばく線量を大幅に抑制していること(敷地境界において年間1ミリシーベルト以下にすることを目標)

## 原子炉の冷却

原子炉は、炉内に水を注入することで冷却していますが、注入した水が原子炉格納容器から漏れ出し、放射性物質を含む汚染水となって建屋内に滞留してしまうことが、原子炉の冷却にあたっての最大の課題となっていました。

そこで、滞留水から放射性物質や塩分を除去して原子炉への注水に再利用する「循環注水冷却システム」により安定的な冷却をめざすこととし、6月から同方式による冷却を開始しております。

さらに、9月からは、滞留水の水位が十分に低下したこ

とを受け、注水量を増加させるとともに、2号機及び3号機において、より効果的な冷却のために炉心上部からの注水経路を追加しております。

こうした取り組みにより、原子炉圧力容器底部の温度は、1号機が37℃、2号機及び3号機が69℃となっており、いずれも100℃以下で安定しております。

また、滞留水の水位は、処理施設が安定的に稼働していることにより、豪雨や処理施設の長期停止があった場合でも、海にあふれ出ることがない水準まで下がっております。

## 使用済燃料プールの冷却

使用済燃料プールにつきましては、事故発生後しばらくは、コンクリートポンプ車による注水などにより冷却を行っていましたが、より安定的な冷却のため、使用済燃料プールの水を循環させる「循環冷却システム」による冷却に切り替えをすすめ、8月までに1~4号機のすべての使用済燃料プールにお

いて切り替えを終了しました。

これにより、1~4号機の使用済燃料プールの温度は、いずれも20℃台となっており、ステップ2の目標である「より安定的な冷却」を達成しております。

## モニタリング・除染

原子炉の冷却の進展に伴い、原子炉格納容器からの放射性物質の放出量は着実に減少してきております。1~3号機からの放出量(セシウム)の合計は、事故時の約1,300万分の1にまで減少しており、この放出量に基づき、敷地境界での年間被ばく線量は、最大で約0.1ミリシーベルトとなっていま

す。この値は、目標とする年間1ミリシーベルトを下回っております。

また、当社は、国が実施する除染のモデル実証事業への協力などを通じて、安全で効率のかつ効果的な除染の実現をめざしてまいります。

## 生活・職場環境の改善、放射線管理・医療体制の強化

作業員の生活・職場環境につきましては、当初、震災の影響により物資が届かないなど大変厳しい状況にありましたが、1,600人分の仮設寮の建設や休憩施設の整備などを行い改善を図っております。

また、作業員の健康管理につきましては、内部被ばく線量を測定するホールボディカウンタを増設し、これを活用して、月に1回作業員の内部被ばく測定

を実施するなど、放射線管理の充実に取り組んでおります。あわせて、医療体制の強化もすすめ、7月からは複数の医師が24時間常駐する体制を整備しております。

# 当社の今後の事業運営について

当社は、原子力損害賠償支援機構と共同で「緊急特別事業計画」を作成し、本年11月4日、国から認定を受けました。ここでは、「緊急特別事業計画」の概要についてご報告いたします。

## ■原子力損害賠償支援機構と特別事業計画

本年8月10日に公布・施行された原子力損害賠償支援機構法（以下「機構法」といいます）に基づき、原子力事業者に対し、原子力損害の賠償に必要な資金の交付等の援助を行う原子力損害賠償支援機構（以下「機構」といいます）が、9月12日に設立されました。

機構法では、機構が国の資金をもとに資金援助を行う場合には、援助の申込みを行った原子力事業者と共同して特別事業計画を作成し、国の認定を受けることとされています。今回、当社はこれに基づき、賠償のための資金援助を申請するとともに、機構と共同で特別事業計画を作成いたしました。

## ■「緊急特別事業計画」の策定

当社福島第一原子力発電所の事故による被害者の方々の多くは、いまだご帰宅することがかなわず、数多くの困難に直面されており、こうした状況を打開するための第一歩として、「親身・親切」な賠償を直ちに実現することが求められています。他方で、賠償費用や廃炉費用の総額を合理的に見積もることは現時点では困難であり、また、当社の経営合理化の本格化に向けては、一定の期間をかけて、経営・財務に関するより綿密な評価・検討が必要です。

こうした認識のもと、当社及び機構は、賠償請求手続きの改善や確実な賠償金の支払いにより被害者の方々の安心を確保するとともに、経営の合理化の徹底に向けた具体的な道筋を明らかにするため、緊急に取り組むべき当面の課題を「緊急特別事業計画」と

してとりまとめました。

なお、当社及び機構は、経営合理化のさらなる深掘りをすすめたうえで、来春を目途に、「緊急特別事業計画」を改訂した「総合特別事業計画」を策定し、当社の経営のあり方について中長期的視点からの抜本的な改革に向けた見直しを行います。

## ■「親身・親切」な賠償の実行に向けて

当社は、被害者の方々に対する十全な賠償を行うため、対応体制の整備や様々なケースを想定した網羅的な請求書の送付等を行ってまいりました。しかしながら、これまでの取り組みは、被害者の方々のご要望に十分にお応えするものとはなっておらず、結果として、大きな痛手を被った方々に対し、さらなるご負担をおかけすることとなってしまいました。当社は、これを深く反省し、「親身・親切な賠償のための5つのお約束」（表1）をさせていただくことといたしました。被害者の方々の置かれたお立場に思いを馳せ、このお約束を確実かつ誠実に実行してまいります。

## ■当社の事業運営に関する計画

### (1) 事業運営の基本的方針

当社は、電力の安定供給を確実に果たしつつ、「事故によりご迷惑をおかけしている皆様への対応」、「福島第一原子力発電所事故の収束・安定化」、「経営合理化」に重点を置いて経営をすすめてまいります。具体的には、まず、被害者の方々に対しては、上記の「5つのお約束」に基づいて、迅速かつ適切な賠

【表1】5つのお約束（概要）

一 迅速な賠償のお支払い	○工程管理を徹底し、以下の目安に従って、迅速・適切なお支払いを実施。 - 請求書類等の到着から3週間以内を目途に必要な書類を確認 - 合意書をご返送後1~2週間を目途にお支払い
二 きめ細やかな賠償のお支払い	○特に資金繰りの厳しい個人事業者等の方々に対しては、1回目の賠償金を速やかにお支払いした上で、ご事情と必要性を踏まえ、休業損害について概算による賠償等を迅速・適切に実施。
三 和解仲介案の尊重	○被害者の方々の立場に立ち、紛争処理の迅速化に積極的に貢献するため、原子力損害賠償紛争審査会において提示される和解案については、当社として、これを尊重。
四 親切的書類手続き	○請求対象となる損害項目を簡単に確認できるよう作成した「ご請求簡単ガイド」を用いて請求書ご記入のサポートを実施。 ○請求書の簡素化やわかりやすさの徹底等、抜本的な改善を実施。
五 誠実なご要望への対応	○被害者の方々から寄せられた、賠償に関する主なご要望やご質問を定期的にとりまとめ、当社としての対応や考え方（本賠償についてよく頂くご質問等）をホームページで公開。 ○ご要望やご質問を踏まえた改善策を直ちに実行に移すとともに、取り組み状況の確認を徹底。

償の実施に努めてまいります。福島第一原子力発電所事故の収束・安定化については、避難されている方々のご帰宅を実現し、国民のみなさまに安心して生活いただけるよう全力で取り組んでまいります。また、経営合理化については、東京電力に関する経営・財務調査委員会（※）の報告で指摘されたコスト削減方策等の事項や、さらに深掘りをすべき事項を徹底的に実行してまいります。

※同委員会は、当社の経営・財務の調査を行い、厳正な資産評価と徹底した経費の見直し等を行うために設置されたもので、本年10月3日に報告書を取りまとめ、政府に提出しています。「緊急特別事業計画」は、この調査結果も踏まえて作成されています。

### (2) 経営合理化のための方策

#### ①設備投資計画等の見直し

供給設備、流通設備に関する設備投資計画及び修繕費について、長期的な合理化及び電力の安定供給の観点から見直すことといたします。

具体的には、供給設備に関しては、投資計画の前提となる需要の想定について再検証するとともに、新規電源開発等を行う際は、他社の発電所を最大限活

用するなど投資の抑制・効率化を実施してまいります。流通設備に関しては、東北地方太平洋沖地震後の発電所の停止等による電源構成の変化を踏まえ、必要に応じて投資計画を見直すこととしております。また、修繕費に関しては、電力の安定供給確保の観点から不可欠な修繕が抜け落ちていないか検証することを前提として、今後とも不要不急な修繕を行わないよう徹底してまいります。

#### ②コスト削減の徹底

コスト削減策は、すべて「数量削減」または「単価削減」に帰着することから、資材・役務調達コストや買電・燃料調達コスト、人件費などすべてのコストについて「数量」及び「単価」の両面から全面的に見直します。たとえば、人件費については、平成25年度末までに、新規採用抑制や希望退職等により平成23年度期初の人員数から連結で約7,400人、単体で約3,600人の人員を削減することとし、あわせて単価の面でも、年収の一律減額（管理職25%、一般職20%）を当面継続するとともに、年金について、現役社員及び受給権者（退職者）の再評価率の下限の引き下げや終身

年金の減額に取り組んでまいります。

こうした取り組みにより、平成23年度は2,374億円、今後10年間で2兆5,455億円を超えるコスト削減を達成してまいります。

### ③資産等の売却

不動産については、電気事業に直接用いていないものについて、原則3年以内に時価ベースで2,472億円相当を売却いたします。さらに、売却対象ではない物件につきましても、賃貸等の有効活用を実施してまいります。

有価証券については、電気事業の遂行に必要不可欠なものを除き、原則3年以内で3,301億円相当の売却を実施いたします。

経営・財務調査委員会の報告で売却と整理された関係会社については、原則3年以内で1,301億円相当の売却を実施いたします。

### ■株主のみなさま及び金融機関に対する協力の要請

当社は、極めて困難な経営状況にあることに加え、機構から多額の資金援助を受けることに鑑み、当面の間、無配を継続させていただきたいと考えております。株主のみなさまには、株価の下落に加え多大なご負担をおかけいたしますが、なにとぞご理解を賜りますようお願い申し上げます。

また、金融機関に対しましては、当社の借入金について、借換え等による長期に亘る与信の維持などをお願いしていくことを当社の基本的な考え方としております。このような考え方のもと、「緊急特別事業計画」においては、「総合特別事業計画」認定時までの間、「緊急特別事業計画」認定時の与信維持、株式会社日本政策投資銀行による短期融資枠の設定、主要取引金融機関による緊急融資の資金使途の追加をお願いしてまいります。

### ■経営責任の明確化のための方策

当社は、本年4月、5月及び6月に実施した役員報酬の減額措置(表2)を継続するとともに、「総合特別事業計画」において、役員等の退任などさらなる経営責任の明確化のための方策について結論を得ることといたします。

【表2】報酬減額の概要

役職	減額内容
代表取締役 (会長・社長・副社長)	4月支給分:50%減額 5月支給分以降:100%減額
常務取締役	4月支給分:50%減額 5月支給分以降:60%減額
社外取締役	4月、5月支給分:25%減額 6月支給分以降:50%減額
執行役員	4月支給分以降:40%減額

※監査役についても、監査役の協議により、取締役準じた減額が行われています。

### ■緊急特別事業計画の着実な実行に向けて

当社は、現時点で合理的に見積もることができる金額として、賠償額の見通しを1兆109億800万円と算定し、この金額から原子力損害の賠償に関する法律第7条第1項に規定する賠償措置額(※)を控除した金額の資金援助を申請いたしました。11月4日には、国による「緊急特別事業計画」の認定を受け、機構は、資金援助を決定しております。

※賠償措置額としては、原子力損害賠償補償契約に関する法律の規定による補償金1,200億円の受入を見込んでおります。

当社といたしましては、まずは今回の計画を着実に実行し、賠償金の確実なお支払いを通じて被害者の方々の安心を確保するとともに、経営の抜本的な効率化・合理化をすすめてまいります。

株主のみなさまにおかれましては、なにとぞご理解を賜りますようお願い申し上げます。

## 電力需給の状況について

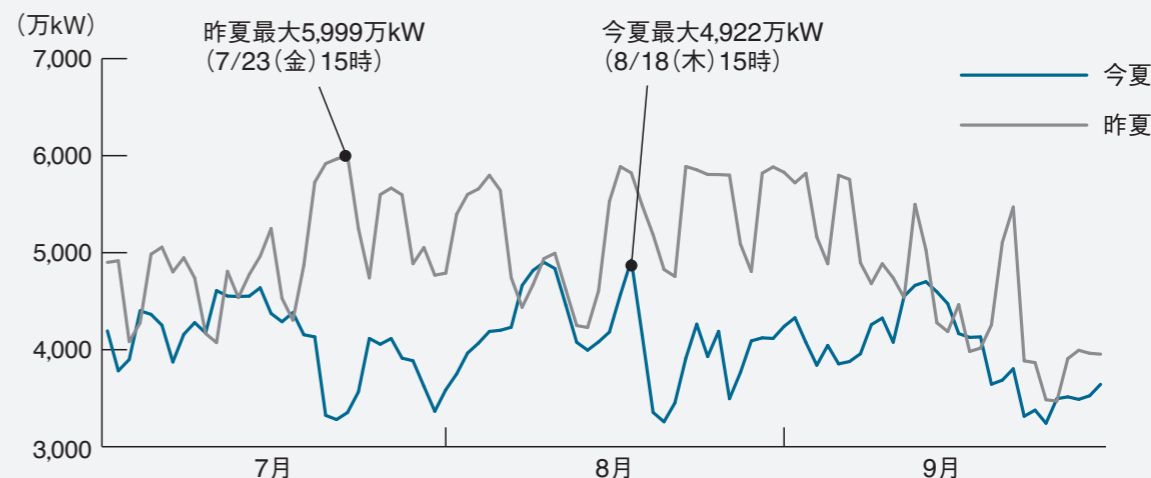
東北地方太平洋沖地震の影響による供給力低下に伴い、当上半期の電力需給は厳しい状況になると予想され、特に夏場に向けた需給バランスの確保は大きな課題となっております。

そのため、まず供給面では、被災した火力発電所の復旧やガスタービン発電設備等の緊急設置、長期計画停止中であった火力発電所の運転再開など可能な限りの供給力確保に努めてまいりました。また、需要面では、広くお客さまから節電のご協力をいただくとともに、当社としてもビルや工場等のお客さまに需給調整契約へのご加入をお願いするなど需要抑制に取り組みました。これらの結果、今夏におきましては、5,560万kWの供給力を確保する一方、最大電力が前年度実績を1,077万kW下回る4,922万kWとなった

ことから、電力需給のバランスを保つことができました。節電等にご協力いただきましたみなさまには心より御礼申し上げます。

今冬におきましては、柏崎刈羽原子力発電所5号機が定期検査のため停止する予定ですが、被災した発電所の一部が運転開始を予定していることなどから、11月1日現在では、5,370~5,490万kWの供給力を確保できる見込みとなりました。これにより、前年度の冬期最大電力である5,150万kWに対して220~340万kW程度の供給予備力を確保できる見通しであります。当社といたしましては、引き続き供給力の確保に努め、電力の安定供給に全力で取り組んでまいります。

### 夏期における1日ごとの最大電力の推移



# 営業の概況

平成23年度上半期の連結収支につきまして、収益面では、電気事業において販売電力量が大幅に減少したことなどから、売上高（営業収益）は前年同期に比べ7.7%減の2兆5,027億円、その他の収益を加えた経常収益合計は7.4%減の2兆5,500億円となりました。

一方、費用面では、福島第一及び福島第二原子力発電所の運転停止や原油価格の上昇等に伴い燃料費が増加したことなどから、経常費用合計は4.0%増の2兆6,558億円となりました。

以上により、経常損失は1,057億円となりました。また、福島第一原子力発電所の事故により

被害を受けられた方々への賠償や事故の収束に要する費用など1兆759億円を特別損失に計上したことなどから、純損失は6,272億円となりました。

事業別の業績は以下のとおりです。

## 【電気事業】

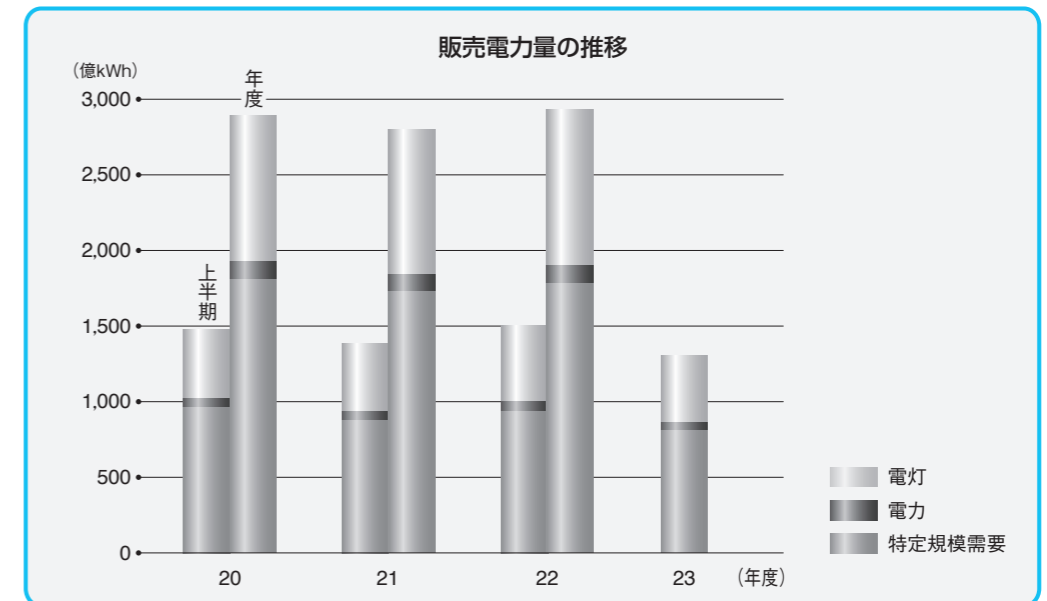
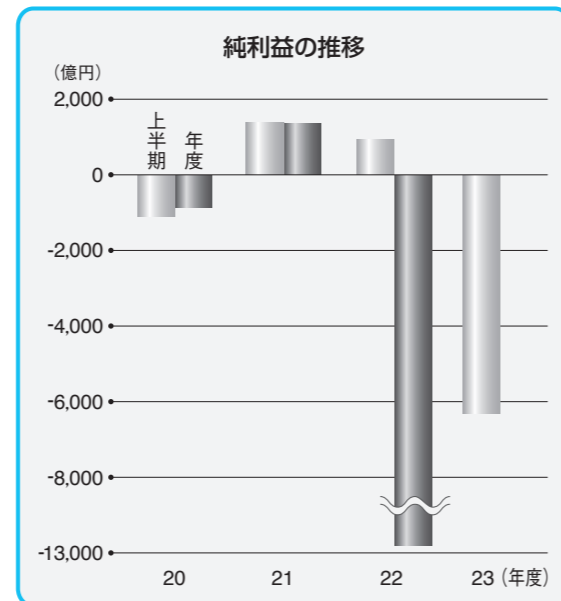
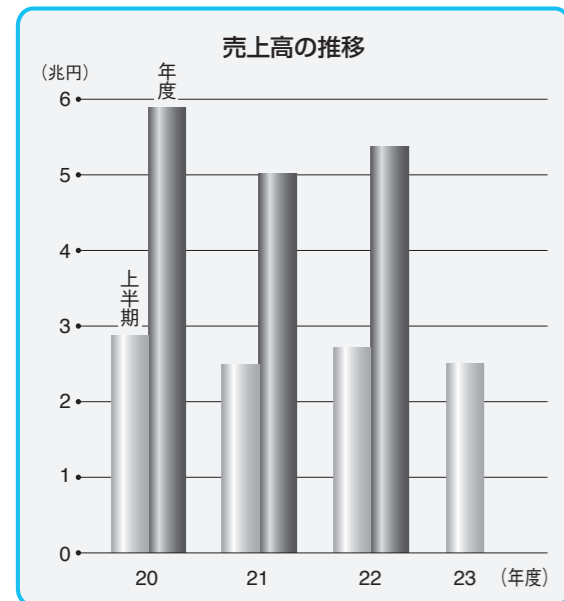
当上半期の当社の販売電力量は、お客さまから節電のご協力をいただいたことや、記録的な猛暑であった前年に比べ気温が低く推移し冷房需要が減少したことなどから、前年同期を13.6%下回る1,302億kWhとなりました。その内

訳として、まず自由化の対象外である「電灯」（主に家庭用）及び「電力」（主に商店・小規模工場用）についてみますと、「電灯」は12.5%減の441億kWh、「電力」は14.2%減の57億kWhとなりました。また、自由化の対象である「特定規模需要」（主に大規模店舗・事務所ビル・工場用）は14.2%減の804億kWhとなりました。

売上高は、販売電力量が大幅に減少したことなどから、前年同期に比べ8.8%減の2兆3,428億円となりました。一方、営業費用は、燃料費が増加したことなどから3.1%増の2兆4,215億円となりました。この結果、営業損失は787億円となりました。

## 【その他事業】

売上高は、子会社の不動産事業における売り上げの減少等があったものの、当社のガス事業における売り上げが増加したことなどから、前年同期に比べ13.0%増の1,599億円となりました。一方、営業費用は11.6%増の1,418億円となりました。この結果、営業利益は181億円となりました。



# 決算の概要

## 連結貸借対照表の要旨

(単位:億円)

資 産 の 部			負 債 及 び 純 資 産 の 部		
科 目	平成23年度第2四半期 平成23年9月30日現在	平成22年度 平成23年3月31日現在	科 目	平成23年度第2四半期 平成23年9月30日現在	平成22年度 平成23年3月31日現在
固 定 資 産	122,359	118,756	固 定 負 債	118,213	113,017
電気事業固定資産	74,988	76,054	社 債	39,768	44,255
水力発電設備	6,624	6,798	長期借入金	34,370	34,237
汽力発電設備	8,951	9,443	使用済燃料再処理等引当金	11,813	11,928
原子力発電設備	7,013	7,341	流 動 負 債	18,895	18,749
送電設備	20,453	20,923	1年以内に期限到来の固定負債	8,402	7,748
変電設備	8,079	8,287	短期借入金	4,075	4,062
配電設備	21,340	21,539	支払手形及び買掛金	2,562	2,488
その他の固定資産	5,055	5,194	特別法上の引当金	116	111
固定資産仮勘定	8,370	7,499	負 債 合 計	137,225	131,878
核燃料	8,587	8,699	株 主 資 本	10,030	16,303
投資その他の資産	25,356	21,308	資 本 金	9,009	9,009
流 動 資 産	24,501	29,147	資 本 剰 余 金	2,436	2,436
現金及び預金	15,155	22,482	利 益 剰 余 金	△ 1,332	4,940
受取手形及び売掛金	4,378	3,598	自 己 株 式	△ 83	△ 83
たな卸資産	1,962	1,612	その他の包括利益累計額	△ 815	△ 721
			少 数 株 主 持 分	420	443
			純 資 産 合 計	9,635	16,024
合 計	146,860	147,903	合 計	146,860	147,903

## 連結損益計算書の要旨

(単位:億円)

費 用 の 部			収 益 の 部		
科 目	平成23年度第2四半期 平成23年4月1日から 平成23年9月30日まで	平成22年度第2四半期 平成22年4月1日から 平成22年9月30日まで	科 目	平成23年度第2四半期 平成23年4月1日から 平成23年9月30日まで	平成22年度第2四半期 平成22年4月1日から 平成22年9月30日まで
営 業 費 用	25,633	24,749	営 業 収 益	25,027	27,107
電気事業営業費用	24,215	23,478	電気事業営業収益	23,428	25,691
その他事業営業費用	1,418	1,270	その他事業営業収益	1,599	1,415
営 業 損 益	(△ 606)	( 2,358)	営 業 外 収 益	473	441
営 業 外 費 用	924	785	受 取 配 当 金	58	64
支 払 利 息	665	652	受 取 利 息	94	89
			持分法による投資利益	137	166
四半期経常費用合計	26,558	25,535	四半期経常収益合計	25,500	27,549
四半期経常損益	△ 1,057	2,013			
湯水準備金引当又は取崩し	1	17			
原子力発電工事債調整引当又は取崩し	3	—	特 別 利 益	5,681	—
特 別 損 失	10,759	571			
税金等調整前四半期純損益	△ 6,139	1,424			
法人税等合計	115	492			
少数株主損益調整前四半期純損益	△ 6,255	931			
少数株主利益	17	8			
四半期純損益	△ 6,272	922			



## 貸借対照表の要旨

(単位:億円)

資 産 の 部			負 債 及 び 純 資 産 の 部		
科 目	平成23年度第2四半期 平成23年9月30日現在	平成22年度 平成23年3月31日現在	科 目	平成23年度第2四半期 平成23年9月30日現在	平成22年度 平成23年3月31日現在
固 定 資 産	118,476	115,303	固 定 負 債	116,016	110,887
電気事業固定資産	75,684	76,732	社 債	39,765	44,251
水力発電設備	6,646	6,820	長期借入金	32,865	32,801
汽力発電設備	8,970	9,461	使用済燃料再処理等引当金	11,813	11,928
原子力発電設備	7,052	7,376	流 動 負 債	19,009	18,912
送電設備	20,557	21,023	1年以内に期限到来の固定負債	8,160	7,520
変電設備	8,135	8,344	短期借入金	4,040	4,040
配電設備	21,792	21,984	買掛金	2,455	2,339
附帯事業固定資産	588	608	特別法上の引当金	116	111
事業外固定資産	67	55	負 債 合 計	135,142	129,911
固定資産仮勘定	7,605	7,002	株 主 資 本	6,477	12,862
核燃料	8,590	8,704	資 本 金	9,009	9,009
投資その他の資産	25,940	22,198	資 本 剰 余 金	2,436	2,436
流 動 資 産	22,852	27,256	利 益 剰 余 金	△ 4,892	1,491
現金及び預金	14,255	21,343	自 己 株 式	△ 75	△ 75
売掛金	4,168	3,363	評 価 ・ 換 算 差 額 等	△ 290	△ 214
雑流動資産	2,253	561	純 資 産 合 計	6,186	12,648
合 計	141,328	142,559	合 計	141,328	142,559

## 損益計算書の要旨

(単位:億円)

費 用 の 部			収 益 の 部		
科 目	平成23年度第2四半期 平成23年4月1日から 平成23年9月30日まで	平成22年度第2四半期 平成22年4月1日から 平成22年9月30日まで	科 目	平成23年度第2四半期 平成23年4月1日から 平成23年9月30日まで	平成22年度第2四半期 平成22年4月1日から 平成22年9月30日まで
営 業 費 用	24,719	23,897	営 業 収 益	23,891	26,064
電気事業営業費用	24,264	23,539	電気事業営業収益	23,428	25,691
附帯事業営業費用	454	357	附帯事業営業収益	463	372
営 業 損 益	(△ 827)	( 2,166)	営 業 外 収 益	409	377
営 業 外 費 用	886	750	財 務 収 益	265	292
財 務 費 用	649	642	事 業 外 収 益	143	85
事 業 外 費 用	236	107	四 半 期 経 常 収 益 合 計	24,301	26,442
四 半 期 経 常 費 用 合 計	25,605	24,648	四 半 期 経 常 損 益	△ 1,304	1,793
四 半 期 経 常 損 益	△ 1,304	1,793	渴水準備金引当又は取崩し	1	17
渴水準備金引当又は取崩し	1	17	原子力発電工事債卸準備金引当又は取崩し	3	—
原子力発電工事債卸準備金引当又は取崩し	3	—	特 別 損 失	10,756	566
特 別 損 失	10,756	566	税 引 前 四 半 期 純 損 益	△ 6,384	1,209
税 引 前 四 半 期 純 損 益	△ 6,384	1,209	法 人 税 等 合 計	0	407
法 人 税 等 合 計	0	407	四 半 期 純 損 益	△ 6,384	801
四 半 期 純 損 益	△ 6,384	801			

# 会社の概要

- **設立年月日** 昭和26年5月1日
- **資本金** 9,009億7,572万2,050円
- **従業員数** 3万9,427名
- **本店** 東京都千代田区内幸町一丁目1番3号
- **支店**
  - 栃木支店 栃木県宇都宮市馬場通り一丁目1番11号
  - 群馬支店 群馬県前橋市本町一丁目8番16号
  - 茨城支店 茨城県水戸市南町二丁目6番2号
  - 埼玉支店 埼玉県さいたま市浦和区北浦和五丁目14番2号
  - 千葉支店 千葉県千葉市中央区富士見二丁目9番5号
  - 東京支店 東京都新宿区新宿五丁目4番9号
  - 多摩支店 東京都八王子市明神町二丁目3番4号
  - 神奈川支店 神奈川県横浜市中区弁天通一丁目1番地
  - 山梨支店 山梨県甲府市丸の内一丁目10番7号
  - 沼津支店 静岡県沼津市大手町三丁目7番25号

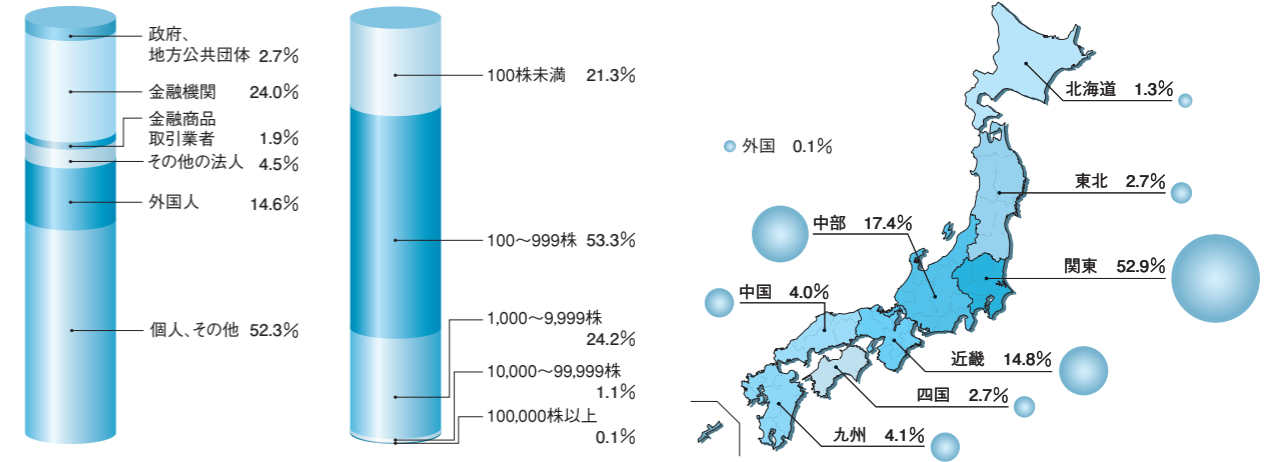
- **会社の目的(定款記載)**
  1. 電気事業
  2. 電気機械器具の製造及び販売
  3. 熱供給事業
  4. 蓄熱式空調・給湯装置その他の電力需要平準化又は電気の効率利用に資する設備の製造、販売、リース、設置、運転及び保守
  5. ガス供給事業
  6. エネルギー資源の開発、採掘、加工、売買及び輸送
  7. 電気通信事業、放送業、情報処理・情報提供サービス業及び広告業
  8. 不動産の売買、賃貸借及び管理並びに倉庫業
  9. 建築工事・土木工事・都市開発・地域開発に関する企画、設計、監理、施工及び請負
  10. 宿泊施設及びスポーツ施設の経営
  11. 介護サービス事業及び労働者派遣事業
  12. 金銭の貸付、債権の売買その他の金融業
  13. 損害保険業及び損害保険代理業
  14. 廃棄物の処理及び再生利用
  15. 前各号の事業及び環境保全に関するエンジニアリング、コンサルティング及び技術・ノウハウ・情報の販売
  16. 前各号に附帯関連する事業

## 取締役及び監査役

取締役会長 勝俣 恒久	常務取締役 山口 博	常務取締役 佐野 敏弘	常任監査役 藤原万喜夫
取締役社長 西澤 俊夫	常務取締役 内藤 義博	取締役 木村 滋	常任監査役 唐崎 隆史
取締役副社長 鼓 紀男	常務取締役 荒井 隆男	取締役(社外) 青山 侖	常任監査役 松本 芳彦
取締役副社長 藤本 孝	常務取締役 高津 浩明		監査役(社外) 林 貞行
取締役副社長 山崎 雅男	常務取締役 廣瀬 直己		監査役(社外) 高津 幸一
取締役副社長 武井 優	常務取締役 小森 明生		監査役(社外) 小宮山 宏
取締役副社長 相澤 善吾	常務取締役 宮本 史昭		監査役(社外) 大矢 和子

# 株式の状況

- **発行可能株式総数** 18億株
- **発行済株式の総数** 16億701万7,531株
- **株主数** 92万6,415名
- **所有者別株式分布**
- **所有株数別株主分布**
- **地方別株主分布**



## 株主メモ

- **事業年度** 4月1日から翌年の3月31日まで
- **定時株主総会** 6月
- **公告方法** 電子公告により、当社のホームページに掲載いたします。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、東京都において発行する日本経済新聞に掲載して行います。ホームページ <http://www.tepco.co.jp/corporateinfo/koukoku/>
- **株主名簿管理人** 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号  
三菱UFJ信託銀行株式会社  
(注) 同社は、特別口座の口座管理機関を兼ねております。  
[連絡先] 〒137-8081 東京都江東区東砂七丁目10番11号  
三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部  
電話 0120-232-711(通話料無料)  
ホームページ <http://www.tr.mufg.jp/daikou/>